

中東情勢を踏まえた燃料油・石油製品の安定供給確保及び 重要物資の安定的な供給確保の対応状況

令和8年5月12日

経済産業省

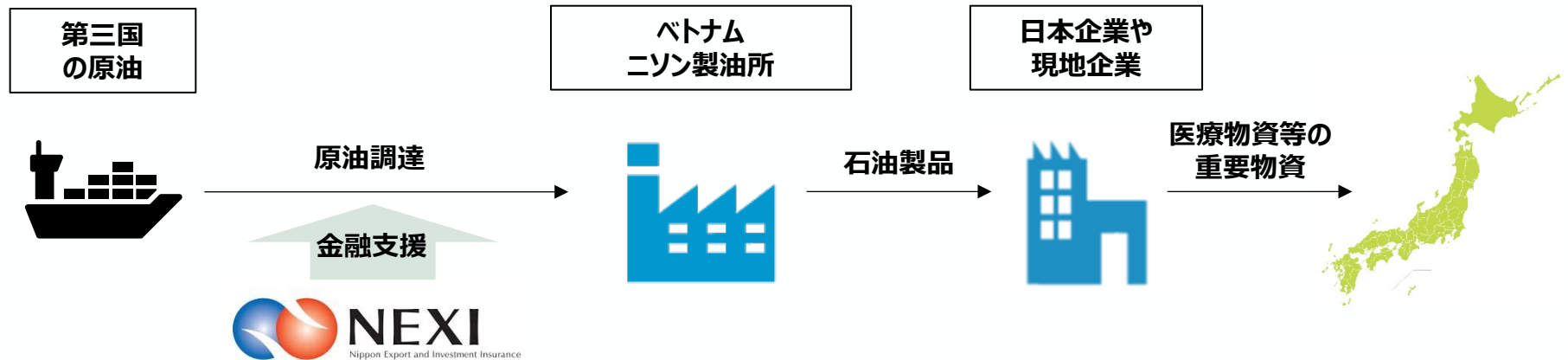
中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保のためのタスクフォース

「POWER Asia」の下での原油調達支援

- 5月2日の日ベトナム首脳会談において、「POWER Asia」の第一号案件として、ベトナムのニソン製油所の第三国からの原油調達について、NEXIを通じて金融支援する方向で一致。
- 同製油所で精製される石油製品の供給は、ベトナムの経済活動を支え、日系企業のサプライチェーンの維持、日本への医療物資等の重要物資の安定供給等に貢献。

【日ベトナム両国に資する協力】

- ✓ 経済活動に必要なエネルギー調達の支援
- ✓ 医療物資を含む重要物資の工場の稼働やサプライチェーンの維持



赤澤大臣および山田副大臣の中東出張

赤澤大臣出張（サウジ・UAE）

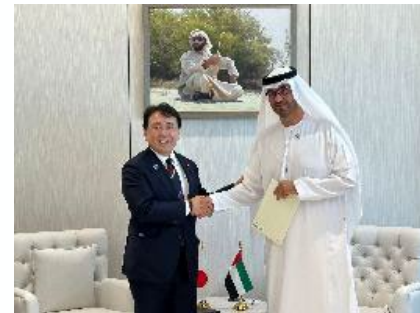
（1）サウジアラビア

- 5月4日にファイサル外務大臣と会談、ムハンマド皇太子宛の高市総理の親書を手交。
- 5月7日には、アブドルアジーズ エネルギー大臣とオンライン会談。総理親書に基づく日本の提案を含むあらゆる選択肢を二国間で検討するためのタスクフォースを立ち上げ。



（2）UAE

- 5月5日にジャーベル産業・先端技術大臣兼アブダビ国営石油 GroupCEO兼日本担当特使との会談、ムハンマド大統領宛の高市総理の親書を手交。①原油供給の拡大、②共同備蓄の迅速な補充、③共同備蓄の増強、④「パワー・アジア」に基づくアジアでの備蓄協力、⑤生産・輸送能力や代替ルートの強化について提案。これらの具体化に向けた議論を進めることで一致。



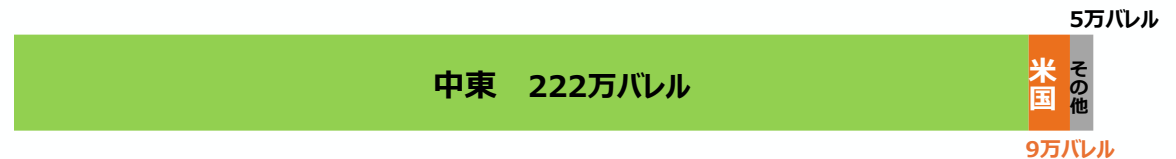
山田副大臣出張（UAE・カタール・クウェート・オマーン）

- 原油等の安定供給の働きかけや「パワー・アジア」を活用した生産施設・代替ルートへの金融支援に係る議論を実施し、先方から前向きな反応を得た。

原油の代替調達への動向

- 原油について、5月は、現時点で約6割の代替調達が実現できる見込み。
- 6月は、現時点で約7割以上の調達に目途。特に米国からは前年比約8倍（5月調達分から倍増）の調達に目途。
- 中東や米国に加え、中南米、アジア太平洋、5月には中央アジア、6月にはアフリカにも原油調達先が拡大される予定であり、原油調達先の多角化が進展。
- 7月の代替調達についても、6月の水準を更に上回る水準を確保するべく、最大限取り組む。

2025年実績（日量236万バレル）



4月調達分

代替調達約25%（日量59万バレル）



5月調達分

代替調達約6割（日量約140万バレル）



※上記の代替調達量日量約140万バレルに加え、4月29日にホルムズ海峡を通過した原油タンカー分日量約7万バレルが到達予定。

6月調達分

代替調達約7割以上（日量165万バレル以上）



注1：4月の実績値は製油所に到達した原油量の総量であり、各種統計との誤差が生じることがある。

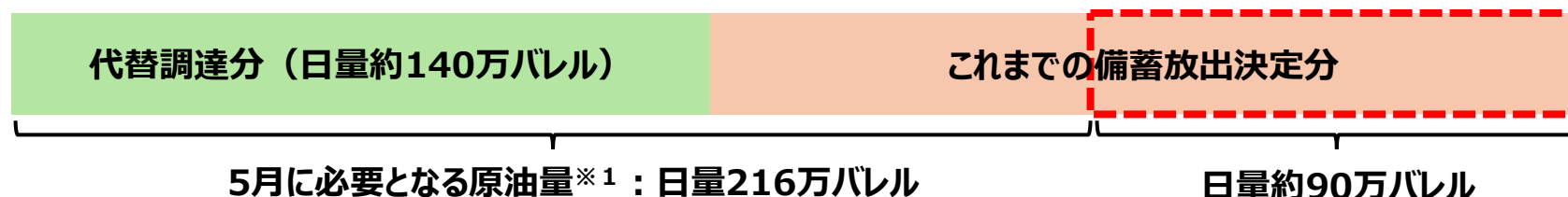
注2：5月12日時点。原油タンカーの配船・運航状況等により、遅れが生じれば日本着が後ろ倒しになるため、月ごとの調達量には変動が生じ得る。

注3：上記表示以外の詳細な国名やルートについては、民間企業の契約に関する事柄であることに加え、安全対策上の理由から非公表としている。

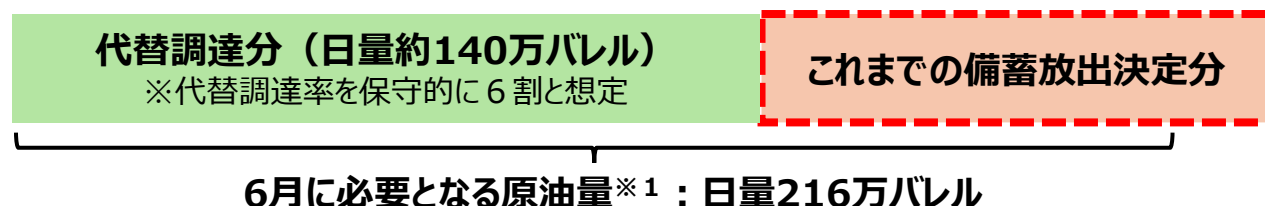
当面の備蓄方針について

- 第2弾の国家備蓄放出に際しては、5月の代替調達率を保守的に4割と想定して放出量を決定した一方、現時点では、当初の想定を上回る約6割（日量約140万バレル）の代替調達が実現できる見込み。
- また、6月についても約7割以上の代替調達に目途。輸送上のリスクを考慮し、代替調達率を保守的に6割（日量約140万バレル）と想定しても、これまでの備蓄放出決定分を活用し、6月に必要な原油を確保できる見通し。このため、今月の第3弾の国家備蓄放出の決定は行わないこととする。
- 民間備蓄の義務水準（現在は55日）は、次の1か月間も維持することとする。
- 来月以降の国家備蓄放出については、今後の代替調達の状況を踏まえ、必要に応じ、機動的に対応を行っていく。

5月の調達見込み（5月12日時点）



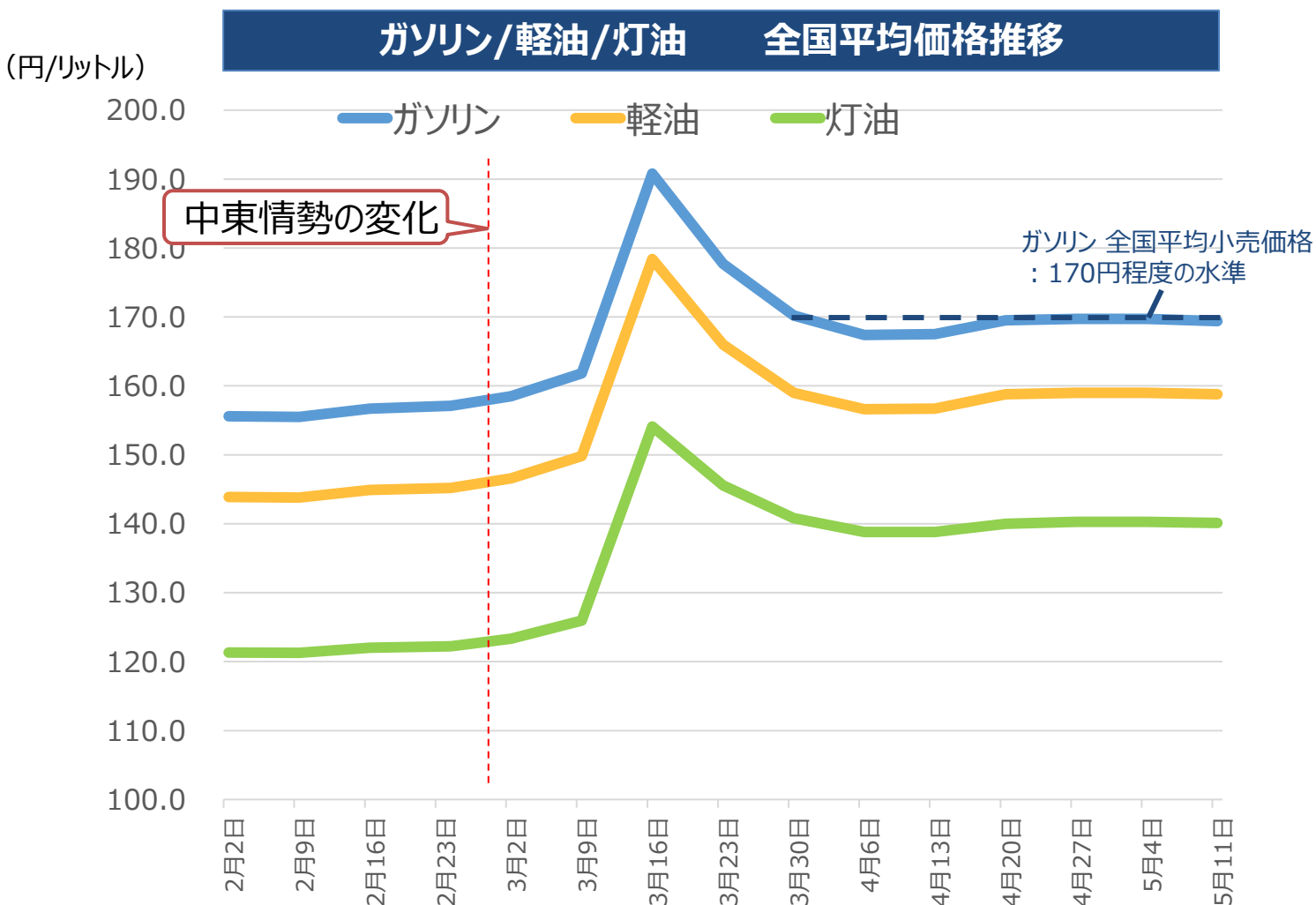
6月の調達見込み（5月12日時点）



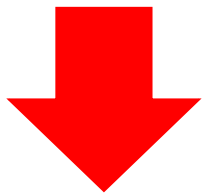
※1：前年同月並みの生産に必要な原油量（5月及び6月に必要となる原油量は、年平均（日量236万バレル）よりも少ない）。

緊急的な激変緩和措置について

- 緊急的な激変緩和措置を3月19日（木）から実施。
- ガソリン小売価格を全国平均で1リッター当たり170円程度に抑制するための補助を実施。
軽油、灯油はガソリンと同額、航空機燃料はその4割を補助。
- これにより、制度開始前の3月16日（月）に**190.8円であったガソリンの全国平均小売価格は、170円程度**、
軽油、灯油もそれぞれ159円程度、140円程度の水準に低下。



| | |
|----------|--------|
| 3月16日（月） | |
| ガソリン | 190.8円 |
| 軽油 | 178.4円 |
| 灯油 | 154.1円 |



| | |
|------|--------|
| ガソリン | 170円程度 |
| 軽油 | 159円程度 |
| 灯油 | 140円程度 |
| の水準 | |

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月11日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、249件を解消。

医療関係

- カテーテルの滅菌工程に必要なボイラー用A重油について、供給確保
- 手術用器械などの医療機器を製造する際に必要な潤滑油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 医療機器の素材製造に使用するA重油について、供給確保
- 錠剤製造の滅菌工程に必要なボイラー用灯油について、供給確保
- 病院でリネン類の洗濯に使用するボイラー用A重油について、供給確保【直販】

交通 ・公共サービス関係

- 九州地方の路線バスの軽油について、供給確保
- 海底ケーブル敷設船の燃料となるA重油について、供給確保
- 下水処理施設の雨水ポンプの運転に必要なA重油について、供給確保
- 中部地方のし尿処理施設で使用するA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 学校給食の調理に必要なA重油について、供給確保【直販】
- 離島向けフェリーの運航に使用するA重油について、供給確保【直販】
- 海洋調査の研究船の運航に使用するA重油について、供給確保
- 地方鉄道の運行に使用する潤滑油について、供給確保

※下線は、4月28日時点からの更新箇所

燃料の供給の偏り・流通の円滑化等への主な対応状況

令和8年5月11日時点

- 直接販売スキーム及び前年同月比同量の要請を元に、249件を解消。

農水畜産業関係

- 乳製品工場で使用するA重油について、供給確保
- 九州地方及び東海地方の茶製造に必要なA重油について、新規に石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 大規模な農村地域における農業機械用のガソリン・軽油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 養殖用の稚魚や畜産用の飼料製造に必要なA重油について、供給確保
- と畜場のボイラー稼働に必要なA重油について、供給確保
- 漁船の運航に必要なA重油について、石油元売会社からの直接販売を実施【直販】
- 油脂等を製造する際に使用するA重油について、供給確保
- 関東地方及び近畿地方の茶製造に必要なA重油について、供給確保

重要物資 製造業関係

- 半導体製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保
- 電池製造に必要なボイラー稼働に使用するA重油について、供給確保

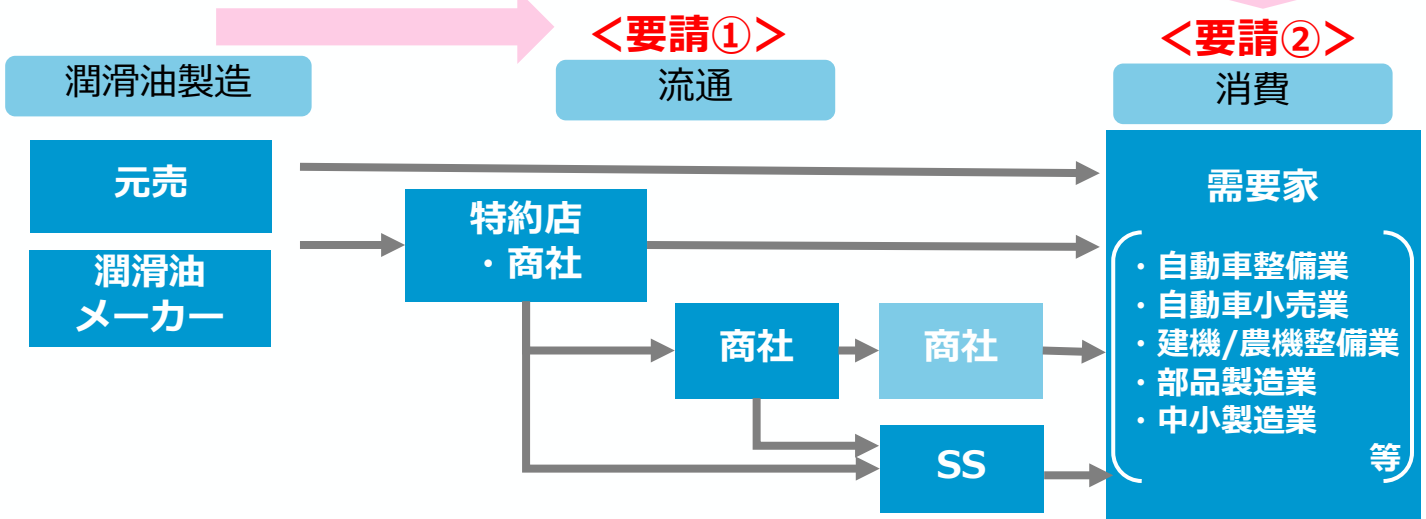
※下線は、4月28日時点からの更新箇所

潤滑油の安定供給に向けた流通事業者・需要家への要請

- 日本全体で必要な量は確保されているが、3月下旬から供給不安を抱く流通事業者・需要家が大量発注したことで、一部で供給に偏りが発生したため、4月17日（金）に潤滑油製造事業者に対し、前年同月比同量の販売に向けた取組を要請。
- それ以降も、工作機械向けの機械油や自動車向けのエンジン油を中心に供給不安を抱く需要家からの相談件数は増加傾向。
- サプライチェーン構造が多様かつ多層的であることを踏まえ、潤滑油製造事業者から、下流の取引先に対し、前年同月比同量を基本とした購入と、困った場合の経産省への情報提供を呼びかけるとともに、分かりやすいチラシを展開するよう要請（要請①）。
- また、エンジン油を使用する自動車整備業、自動車用品小売、建機・農機整備業、及び機械油を使用する部品製造業、中小製造業の関係業界団体から、所属の需要家に同様の取組を行うよう要請（要請②）。

潤滑油製造事業者を通じた要請

業界団体を通じた要請



潤滑油（エンジン油や機械油など）を
購入予定の皆様へのお願い

潤滑油については、日本全体で、昨年とほぼ同量の供給を確保できています。一方、一部で前年を超える購入が行われることで供給に偏りや遅れが生じています。については、下記についてご協力をお願いします。

① 一時的な需給逼迫防止のため、前年同月比同量を基本とした購入にご協力をお願いします。
※商品の在庫状況は販売者により異なります。販売者から、別途、購入に関する案内がある場合は、そちらもご確認ください。

② 調達についてお困りの場合は、QRコードの経済産業省（中東情勢関連対策ワンストップポータル）まで、情報提供をお願いします。

潤滑油の安定供給に向けた取組の要請先

要請先① 潤滑油製造業者

- 石油元売事業者
- 潤滑油メーカー

要請先② 潤滑油（機械油、エンジン油）の需要先業界団体

- 日本商工会議所
- 全国商工会連合会
- 日本電機工業会
- 日本工作機械工業会
- 日本産業機械工業会
- 日本冷凍空調工業会
- カメラ映像機器工業会
- 日本真空工業会
- 日本計量機器工業連合会
- 日本ベアリング工業会
- 日本フルードパワー工業会
- 日本自動販売システム機械工業会
- 日本歯車工業会
- 日本繊維機械協会
- 日本ロボット工業会
- 全国農業協同組合連合会
- 全国農業機械商業協同組合連合会
- 日本自動車工業会
- 日本自動車部品工業会
- 日本自動車車体工業会
- 日本自動車部品協会
- 自動車部品小売業協会
- 日本建設機械工業会
- 日本農業機械工業会
- 日本農業機械化協会
- 日本自動車整備振興会連合会
- 日本バス協会
- 全国ハイヤー・タクシー連合会
- 全日本トラック協会

塗料・シンナーの目詰まり解消対策強化について

- 塗料・シンナーに関して、川上～川中（石油化学メーカー、商社、塗料・シンナーメーカー）については、順次、出荷が実績並に戻りつつある一方、川中～川下において、一部で供給の偏りや流通の目詰まりが残っている状況。
- 目詰まり解消対策をもう一段強化すべく、地方支分部局（地方経産局・地方整備局等）と本省（経産省・国交省等）とが連携し、以下取組を実施することで、プッシュ型で一つ一つ確実に解消していく。

各地域における目詰まり解消対策の強化

- ① 塗料・シンナーについて、**各地域の主要な卸・小売（108社）**に対し、各地方経産局が**ヒアリング**を行い、塗料・シンナーの**仕入れ・出荷状況**を聴取。
- ② 聴取内容を経産省でとりまとめ、**目詰まりが生じている場合は、塗料・シンナーメーカー等への確認、企業間の認識共有**を支援。
- ③ 上記情報を、**地方整備局による工務店団体等に対する情報提供**や国交省における**供給状況の把握・目詰まりの特定・解消**に活用。

